

(平成28年度)
「佐野市保育所整備運営計画」の
実施状況について

佐野市

1. 基本方針

1) 基本的事項

社会動向、保育ニーズに見合う保育所の整備にあわせ、入所定員の見直しや再編、公立保育所と民間保育所並びに幼稚園等との連携を図りながら計画的に取り組んでいきます。

① 保育所の適正配置

佐野市には平成22年4月1日現在で、公立保育所が15園、民間保育所が5園の計20園あります。保育所への入所希望者は、少子化の進行にかかわらず年々増加しています。また、近年は、地域の子育て支援の拠点施設としての役割も求められています。

保育所整備にあたっては、各地域の就学前児童数の動向や将来人口推計を見極め、保護者から必要とされる多様な保育サービスの提供が展開できるよう、保護者の利便性や民間保育所・幼稚園の配置バランスを考慮しながら、保育所の適正配置に努めます。

(実績) 保育所の適正配置の方針に従い、公立・民間保育所の配置・定員等の要素を考慮して事務事業を行いました。また、平成27年度からの5か年計画である「佐野市子ども・子育て支援事業計画」を踏まえて整備を図っています。

② 公立保育所と民間保育所の役割分担

公立保育所は、地域に配慮して設置してきたことから、地域の子育てを支援する施設としての役割も果たしてきました。

これに対し、民間保育所は、公立保育所にはない独自の保育方針をもとに、特色ある保育サービスを提供してきました。

保護者の求める保育サービスは、今後ますます多様化していくことから、それぞれの違いを相互に理解したうえで、公立・民間それぞれの長所を生かし、より質の高い保育サービスの提供ができるよう努めます。

ア 公立保育所

行政が直接保育所の運営に携わることで、公立保育所から保育需要の実情や課題などを的確に把握し、需要に即応した保育施策、子育て支援施策の推進を図っていきます。

また、公立である特徴を活かし、学校、福祉事務所、保健所等の関係機関との連携を図り、保護者の育児不安解消、児童虐待防止等の対応を図っていきます。

(実績) 公立保育所を運営する中で確認された日常の保育における課題などを踏まえて、また、学校等の関係機関と連携を図りながら保育施策を実施しました。

イ 民間保育所

民間保育所は、それぞれの法人の判断で、より柔軟な運営や迅速な対応ができることから、保育所ごとの特色を活かし、保護者から必要とされる多様な保育サービスの提供や子育て支援事業が行えるよう、支援していきます。

(実績) 平成27年4月から開始された「子ども・子育て支援新制度」における種々の保育施設に対し、民間事業所の特性や長所を活かした支援を行いました。

③ 保育サービスの充実

社会経済状況の変化や保護者の就労形態の多様化、核家族化などによる多様な保育ニーズに応えるため、保育サービスの充実に努めます。

ア 通常保育

出生数の減少が見込まれるなか、低年齢児（0歳～2歳）の保育需要が高まっているため、全体的に利用者は増加することが予想されます。

今後、老朽化した施設の建替、それに伴う統廃合により公立保育所は減少しますが、民間保育所や幼稚園が認定こども園に移行し、私立認定保育所として保育機能を持つことが見込まれるため、民間活力を活用し、多様な保育ニーズに対応するよう努めます。

(実績) 平成29年4月の開園を目指し、犬伏幼稚園の認定こども園移行のための施設整備と、小規模保育施設5園の整備を行い、高まる保育需要に対応できるよう努めました。

平成27年度末の実施状況：保育施設数28か所／保育可能人数2,158人

平成28年度末の実施状況：保育施設数28か所／保育可能人数2,165人

イ 乳児保育

保護者の就労支援のため、11園で実施していますが、乳児保育のニーズは急増しています。

今後はそのニーズに応えるため、保育所整備にあわせ実施園を増やし、受入れ枠の拡大を図ります。(目標事業量は通常保育に含まれる)

(実績) 平成28年度末時点では、25園(公立13園、民間12園(保育所4園・こども園4園・小規模4園))で実施しています。

ウ 延長保育

公立4園、民間4園の計8園で開所時間11時間を超える延長保育を実施しています。その他の保育所では11時間以内の保育を全園で実施しています。

今後、保護者の就労形態などの多様化により、利用者の増加が見込まれるため、必要に応じ受入れ人数、保育実施時間について、拡大を図ります。

(実績) 11時間以内の延長保育は全ての園で実施し、11時間を超える延長保育は11園(公立5園、民間6園)で実施しました。

平成27年度末の実施状況：延長保育実施園数11か所／利用実人数245人

平成28年度末の実施状況：延長保育実施園数11か所／利用実人数296人

エ 一時保育

公立保育所では、各クラスの定員に空きがある場合に利用できますが、希望の多い低年齢児を中心に利用できる施設や枠が少なくなっています。民間保育所では、専従の保育士を置き実施していますので、利用枠が公立より広がっています。

また、ファミリーサポートセンター、まちなかプラザ(ぱるぽーと)及び認可外保育施設等でも一時保育(預かり)を実施しています。

今後はこれらの民間保育所等との連携を図りながら、保護者のニーズにあわせ拡大を図ります。

(実績) 公立・民間保育所ともに各園の利用枠に合わせて実施しました。

平成27年度末の実施状況：一時保育利用延べ人数2,415人

平成28年度末の実施状況：一時保育利用延べ人数2,140人

オ 夜間預かり保育

夜間預かり保育は、公立の1園が午後9時まで実施しています。また、延長保育として夜間預かり保育を利用している在園児もいます。

そのほか、認可外保育施設1か所で24時間保育を実施しています。今後、夜間預かり保育については、将来的なニーズの高まりや子どもに与える影響を考慮しながら検討します。

(実績) 公立保育所1園において実施しました。

カ すこやか保育（障がい児保育）

公立14園、民間3園の計17園で受入れを行っていますが、人的配置や保育室の確保に限界があることから、積極的に受入れができない保育所もあります。

今後は、保育士・看護師の配置や、専用保育室の確保など、発達に支援を必要とする幼児の受入れ体制の充実を図ります。さらに、障がい児保育についての専門研修を行う等保育内容の充実に努めます。

(実績) 公立保育所15園、民間保育所8園で受入れ、嘱託医師等による訪問指導

を行いました。また、各園のすこやか保育担当保育士による「すこやか

保育研究会」を年5回実施し、各種研修会へも積極的に参加しました。

平成27年度末の実施状況：実施園数26か所／実施児童数85人

平成28年度末の実施状況：実施園数23か所／実施児童数80人

キ 病児・病後児保育

保育中に体調不良となった場合、緊急的な対応を図る「体調不良児対応型」事業を公立保育所で1園、民間保育所で1園実施していますが、今後拡大を図ります。

また、病児や病後児については、保育所での対応が難しいため、「病児対応型」「病後児対応型」について、医療機関等に働きかけ、実施できるよう努めます。

(実績) 「体調不良児対応型」の事業を公立保育所1園、民間保育所3園で実施しました。また、「病後児対応型」の事業を民間事業所1か所で実施しました。

平成27年度末の実施状況：病児・病後児保育実施施設数4か所
平成28年度末の実施状況：病児・病後児保育実施施設数5か所

ク 休日保育

民間保育所1園で実施しています。受け入れにあたっては、2人以上の保育士の配置が必要となることから、今後は、保護者のニーズを見極めながら、実施園の拡大を図ります。

(実績) 民間保育所1園で実施しました。

平成27年度末の実施状況：休日保育実施園数1か所／利用延べ人数161人
平成28年度末の実施状況：休日保育実施園数1か所／利用延べ人数356人

④ 佐野市保育所設置基準

保育所は、「児童福祉施設最低基準」により保育室等の施設設備や保育士等の配置基準などが定められており、この基準を常に遵守して運営していますが、公立保育所においては、老朽化が著しい保育所と近年整備された新しい保育所では施設設備の面で大きな差があります。

今後は、保育水準の向上に向け、新たな「佐野市保育所設置基準」を定めます。

(実績) 平成24年4月1日に「佐野市保育所設置要領」として策定しました。なお、平成30年4月に開園予定の(仮称)高萩・若宮統合保育園も同要領に定めている基準を満たす設計となっています。

2) 整備に係る事項

将来の保育サービスを見据え、公立保育所は建て替えや集約化(統廃合)により整備を進めていくとともに、民間保育所等の整備についても支援していきます。

① 多様化する保育ニーズに対応した公立保育所の施設整備

築30年以上を経過した公立保育所は、建設当時の保育水準に対応した敷地や施設であるため、現在の保育水準で整備するには敷地面積や施設配置にはおのずと限界が生じ、さらに乳児保育や障がい児保育等の新たな保育ニーズに対応できない保育所もあります。

保育所の整備にあたっては、新たな保育サービスの提供を可能とし、良好な保育環境を確保していくことが必要です。日常における保育所利用者の利便性の向上や新たな保育ニーズへの対応を図るため、市の公共施設や主要道路などからのアクセス、園舎や園庭、送迎用駐車場など必要な用地の確保を図ります。

(実績) 高萩保育園・若宮保育園を統合した新園舎の建設に向けて、実施設計と造成工事を行いました。

② 子育て支援の拠点施設となる公立保育所の施設整備

市町合併の前後に建設された、くずう、たぬま保育園は、これまでの保育所より敷地及び建物を大きく確保し、就労支援としての保育施設だけではなく、地域の子育て家庭に対する育児支援のため「地域子育て支援センター」を併設しています。

公立保育所の再編・整備にあたり、新たに整備する保育所は、これまでの保育サービスだけでなく、未就園児のいる家庭に対する子育て支援の拠点施設となるよう整備します。

(実績) 平成25年4月に開園したあづま保育園及び、平成27年4月に開園したよねやま保育園では、「子育て支援室」を配置して運営しています。

③ 民間保育所への施設整備支援

公立保育所整備に対する国・県の補助金は、一般財源化され、特定の財源を確保できない厳しい環境になっています。一方、民間保育所や私立認定保育所（認定こども園）については、国等の施設整備補助金が活用できます。

今後、民間保育所や私立認定保育所（認定こども園）に対する国等の支援を活用し、民間保育所の施設整備を進めます。

(実績) 平成29年度に幼保連携型認定こども園に移行する犬伏幼稚園の保育所部分の施設整備について補助を行いましたが、旧園舎の解体工事が遅れたため、財政支援の補助につき平成29年度に繰越しとなりました。

④ 認定こども園移行に対する施設整備の支援

平成18年10月に、就学前の子どもに幼児教育・保育を一体的に提供する施設「認定こども園」が制度化されました。

市内の幼稚園は、すべて私立で市に代わって戦後の幼児教育を担っており、就学前児童のうち3～5歳児の6割弱の子どもを預かってきた実績があります。

私立幼稚園が、今までのノウハウを活かし、子育て家庭の保育と教育の両方のニーズを満たした「認定こども園」として保育所整備を行う場合は、整備に向けて積極的に支援します。

(実績) 平成29年度に幼保連携型認定こども園に移行する犬伏幼稚園の幼稚園部分の施設整備について補助を行いましたが、旧園舎の解体工事が遅れたため、財政支援の補助につき平成29年度に繰越しとなりました。

3) 運営に係る事項

公立保育所と民間保育所が連携の上、質の高いよりよい保育サービスが提供できるよう努めていきます。

① 公立保育所と民間保育所の役割分担を踏まえた民間活力の推進

多様化する市民の保育ニーズに応えるため、保育サービスを質・量ともに充実・向上させていくことが必要です。

公立保育所と民間保育所の役割分担を踏まえて、民間活力の活用を検討しながら保育サービスの充実を図ります。

(実績) 平成27年4月から開始された「子ども・子育て支援新制度」の実施にあたり、「子ども・子育て会議」等を通じて民間保育所や認定こども園等の連携・協力を図りました。

② 質の高い保育サービスの提供

佐野市の保育所では、国の保育所保育指針に基づき、保育が行われています。

子どもが現在を最もよく生き、望ましい未来を作り出す力の基礎を培うことを目的として、子どもの状況や発達を踏まえ、養護と教育を一体的に行うことが、保育所での役割です。

その特性を生かした質の高い保育を行うため、保育士をはじめ保育所職員の質の向上を図ります。そのため、公立・民間保育所間での職員の保育交流や専門性を高めるための研究体制及び研修の充実を図ります。

また、保護者、地域に対し、保育の実践状況を公開することにより、開かれた保育所をめざします。

さらに、園児や保護者への対応について検証し、より利用しやすい保育所となるよう保育所苦情解決制度を活用します。

(実績) 保育所の特性を高め、保護者や地域に開かれた保育所を目指し、次のことを実施しました。

- 公立・民間保育所職員合同での研修会・研究会の開催
- 公立保育所の園長、保育士長等による月例での会議の開催
- 保育参観、保護者による保育士体験の実施
- 保育に関する苦情の保育所苦情解決第三者委員への報告

③ 食育の推進

保育所では、離乳食など発達段階に応じた食事、アレルギーや体調不良児の対応食、伝統文化を伝える行事食・郷土食などきめ細やかな配慮をした食事の提供を行っています。

また、家庭や地域との連携を図りながら、菜園活動やクッキングなど様々な体験を通して、子どもたちが生涯にわたって健康で心豊かに過ごせるよう、食育への取組みを進めます。

(実績) 食育への取組として、年齢ごとの食育指導計画に基づいた菜園活動やクッキング活動等を実施し、食に関する体験活動を行いました。

また、各家庭に献立予定表や給食ニュースを配布するとともに、日々の食事を展示し、子どもたちが何を食べているかを知らせ、食への関心を家庭に繋げるようにしました。

④ 認可外保育施設への支援と指導

認可外保育施設は、乳児保育や認可保育所で実施していない24時間保育など多様な保育ニーズに対応しています。今後とも適正な保育ができるよう、支援を行うとともに、定期的に立ち入り調査を行い、指導・助言などを行います。

(実績) 4か所の認可外保育施設に対して立入調査を行いました。そのほか、各種報告・届出の提出を受け、必要な指導・助言を行いました。

⑤ 私立幼稚園との連携

幼稚園と保育所はこれまで所管・目的の違いから、別々に運営されてきた歴史があります。近年、幼稚園においても教育機能のほかに保育機能が求められており、現在では、預かり保育（延長保育）を実施するなど、幼稚園が新たな保育の担い手になっています。

今後は、私立幼稚園との連携により、地域における子育て支援の充実を図ります。

(実績) 私立幼稚園の実施する保育機能については、「預かり保育」や「地域子育て推進事業」を支援することにより、保育の受け皿としての機能強化を図りました。さらに、「子ども・子育て支援新制度」への移行を目指す幼稚園との協議・相談を行いました。

⑥ 小学校との連携

子どもたちが保育所・幼稚園から小学校に無理なくつながることが難しいと言われている中、保育所では小学校入学へ向け、必要な生活習慣を身につけたり、学習の基礎となるものごとへの興味や関心を高めたり、自立心を養うなど保育内容の充実を図ります。

また、職員間の共通認識を図るため、保育所、幼稚園、小学校との保育・授業参観をもとにした研究会の開催や相互に職場体験研修を行っています。

さらに、集団の中での一人一人の育ちを伝えるため、保育所での生活・活動の様子、課題などを記入した「保育所児童保育要録」を作成し、子どもたちが小学校という新しい環境にスムーズに対応できるよう引き継ぎをしています。

今後は、引き続き内容の充実を図りながら、さらに連携を深めます。

(実績) 保育所、幼稚園、小学校による保育参観・研究協議を4か所で実施しました。また、幼小合同研修や幼小連携推進者養成研修に参加しました。さらに、次年度に小学校に入学する園児の「保育所児童保育要録」を作成し、小学校への引継ぎを行いました。

⑦ 地域における子育て支援（地域子育て支援センターの併設）

すべての保育所で園児、園児以外の家庭を対象に、「地域子育て相談所」として、子育て相談を実施しています。

今後、保育所が地域の子育て支援の拠点施設として、保育所を利用してない人も含め、全ての子どもとその保護者が利用でき、子育てに関する相談、情報提供、交流等が図れるよう、施設数を増やします。

(実績) 保育所等に併設された地域子育て支援センター7か所において、子育てに関する相談、情報提供などの事業を実施しました。

平成27年度末の実施状況：地域子育て支援センター設置箇所数7か所

平成28年度末の実施状況：地域子育て支援センター設置箇所数7か所

整備計画表

区分	平成22年度末（当初計画策定時）								平成28年度末の状況		
	園名	定員	建築年月	経過年数	耐震	整備方針	定員	目標期間	整備状況	定員	
公立	村 上	80	昭和46年3月	39年	旧	建て替え	90	中期 (H22～H25)	平成24年度整備完了 (あづま)	110	
	米 山	90	昭和45年3月	40年	旧	建て替え	90	中期 (H22～H25)	平成27年度整備完了 (よねやま)	90	
	高 萩	90	昭和47年4月	38年	旧	統合	120	中期 (H22～H25)	(H27～H29)	90	
	若 宮	90	昭和51年3月	34年	旧					90	
	堀 米	90	昭和52年3月	33年	旧	統合	120	後期 (H26～H29)	(H29～H33)	120	
	吉 水	60	昭和51年3月	34年	旧					70	
	石 塚	90	昭和49年3月	36年	旧	統合	90	後期 (H26～H29)	目標期間を検討中	90	
	赤見城	90	昭和50年4月	35年	旧					90	
	新 合	60	昭和54年3月	31年	旧					60	
	伊勢山	90	昭和63年3月	22年	新	統合	120	第2次 (H30～H33)	目標期間を検討中	100	
	赤 坂	90	平成7年3月	15年	新					100	
	大 橋	90	昭和57年3月	28年	新				(現行園での運用)	120	
	くずう	120	平成16年3月	6年	新				(現行園での運用)	120	
	ときわ	80	平成17年2月	5年	新				(現行園での運用)	80	
	たぬま	120	平成20年3月	2年	新				(現行園での運用)	120	
公立定員小計	1,330	-	-	-	-	-	-	-	-	1,450	
民間	飛 駒	45	昭和45年8月	40年	旧					50	
	救世軍佐野	90	昭和60年3月	25年	新				平成25年度建替完了 (定員110名)	110	
	風の子	90	平成8年2月	14年	新					100	
	大 栗	60	平成16年4月	6年	新	増築	90	H22～H25	平成23年度増築完了	90	
	あかみ	60	平成19年3月	3年	新				平成27年度定員増	90	
	メイブルキッズ								平成22年度定員増	60	
			平成24年3月	1年	新			60	H22～H25	平成23年度整備完了 (こぼと)	100
	民 間		平成25年3月		新			60	H26～H29	平成24年度整備完了 (育成館)	70
	民 間							60	H26～H29	平成27年度整備完了 (洗心)	70
	民 間							60	H26～H29	平成27年度整備完了 (小規模4園)	76
										平成28年度整備完了 予定 (犬伏)	
平成28年度整備完了 予定 (小規模5園)											
民 間							60	H30～H32			
民間定員小計	345	-	-	-	-	-	-	-	-	816	
総定員合計	1,675	-	-	-	-	-	-	-	-	2,266	

※ 中 期：佐野市総合計画 中期基本計画 (H22～H25)

※ 後 期：佐野市総合計画 後期基本計画 (H26～H29)

※ 第2次：第2次佐野市総合計画 前期基本計画 (H30～H33) 予定